

第1204回 高知市教育委員会 6月定例会 議事録

1 開催日 平成30年6月28日(木)

2 教育長開会宣言

3 議事

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 市教委第39号 「高知市いじめ防止基本方針【改訂版】」の策定について

日程第3 市教委第40号 高知市社会教育委員の委嘱等について

日程第4 市教委第41号 高知市春野郷土資料館運営審議会委員の委嘱等について

日程第5 市教委第42号 高知みらい科学館協議会委員の委嘱等について

日程第6 市教委第43号 平成30年度教育委員会事務の点検・評価について

報告 ○平成31年度学校給食調理業務民間委託実施予定校の決定についての教育長専決処分の報告について

○第464回市議会定例会に提案した予算及び予算外議案に対する意見についての教育長専決処分の報告について

○平成30年6月市議会個人質問概要について(教育委員会関係)

4 出席者

(1) 教育委員会	1 番教育長	横 田 寿 生
	2 番委員	谷 智 子
	3 番委員	西 森 やよい
	4 番委員	野 並 誠 二
	5 番委員	森 田 美 佐

(2) 事務局	教育次長	弘 瀬 健一郎
	教育次長	高 岡 幸 史
	教育政策課長	和 田 典 子
	学校教育課長	溝 渕 隆 彦
	生涯学習課長	池 上 哲 夫
	人権・こども支援課生徒指導対策監	中 井 昭 秀
	図書館・科学館課長	小 新 貴 士
	教育研究所長	近 森 夏 彦
	民権・文化財課長	山 岡 奈穂子
	教育環境支援課長補佐	谷 浩 子
	図書館・科学館課長補佐	弘 田 加 代
	教育政策課長補佐	吉 本 忠 邦
	教育政策課総務担当係長	神 岡 純 子
	教育政策課主任	北 岡 美 樹

1 平成30年6月28日(木) 午後3時00分～午後4時05分  
(たかじょう庁舎5階北会議室)

2 議事内容

開会 午後3時00分

**横田教育長**

ただいまから、第1204回高知市教育委員会6月定例会を開会いたします。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は谷委員、お願いいたします。

**谷委員**

はい。

**横田教育長**

それでは、議案審査に移ります。

日程第2 市教委第39号「高知市いじめ防止基本方針【改訂版】の策定について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

**人権・子ども支援課生徒指導対策監**

市教委第39号「高知市いじめ防止基本方針【改訂版】の策定について」ご説明いたします。

趣旨といたしましては、お手元の資料2、いじめ防止対策推進法の最後のページにあります附則第2条第1号に基づき、平成26年6月策定の高知市いじめ防止基本方針の改定について検討を行い、一部見直しを行ったものでございます。

平成25年に制定されました、いじめ防止対策推進法附則第2条第1号には、「いじめの防止等のための対策については、この法律の施行後3年を目途として、この法律の施行状況等を勘案し、検討が加えられ、必要があると認められるときは、その結果に基づいて必要な措置が講ぜられるものとする。」とされており、本市では、昨年改定されました国のいじめの防止等のための基本的な方針と同じく昨年改定されました高知県いじめ防止基本方針を参酌する形で、改定作業を行ってまいりました。

改定に当たりましては、人権・子ども支援課にて改定案を作成し、高知市教育委員会の附属機関である高知市いじめ防止等対策委員会にてご意見をいただき、加筆修正を行いました。

主な改定箇所ですが、資料の「高知市いじめ防止基本方針 新旧対照表」をご覧ください。

学校におけるいじめ防止等のための組織的な対応、いじめに向かわない態度の育成、学校いじめ防止基本方針や学校いじめ対策組織の周知について加筆が行われております。

また、いじめの認知について、これまではいじめの定義からは除かれていた「けんか」が、今回の改定で「けんかやふざけ合いであっても、見えない所で被害が発生している場合もある」として、背景調査に基づき、いじめに該当するか否かの判断をすることや、相手に良かれと思って行った行為が意図せずに相手に心身の苦痛を感じさせてしまった場合、また、軽い言葉で相手を傷つけたが、すぐに加害者が謝罪し、教員の指導によらずして良好な関係を再び築くことができた場合には、いじめという言葉を使わずに指導することは可能だが、これらの場合であっても、法が定義するいじめに該当するため組織による認知を行うこととされるなど、より一層の、積極的ないじめの認知を求めるものになっています。

さらに、これまで曖昧だったいじめの解消の定義が明文化され、いじめに係る行為が少なくとも3か月間止んでいることや、被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと、少なくともこの2つの要件が満たされているか否かを面談等で確認し判断するものとなっています。

加えまして、今回の改定に当たりましては、いじめの重大事態への対応を適切に行うことを徹底するために、重大事態が発生した場合、その在り方については以下の事項に留意のうえ「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」を参考として適切に対処しなければならないという文言を加筆し、学校には「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」を基本方針の改定版に添付し配付することとしております。

去る6月5日まで行いましたパブリックコメントでは、市民の方からのご意見等はございませんでした。

今後の日程ですが、本日の定例教育委員会にてご承認いただき改定を完了いたしまして、7月中旬に学校・関係機関等への配付、また、ホームページへの掲載等、広く市民に公表する予定でございます。

#### **横田教育長**

この件につきましては、これまでもご説明を申し上げてきたところですので、パブリックコメントに意見がなかったということですから、これまでご覧になっていただいたものとの修正点とか変更点は全くないということですか。

#### **人権・こども支援課生徒指導対策監**

細かい文言調整はいたしました。これまでと最も変わっているのは、最後に説明させていただきましたガイドラインについての記述を加えたものです。

#### **横田教育長**

この件に関しまして、質疑等ございましたらお願いいたします。

#### **森田委員**

先ほどの説明で、いじめられている期間が3か月間続いていなければ解消していると言われていたのは、高知県だけではなく全国どこの自治体でもそうなのか、ここの自治体は違うとか、期間が変わっているとかではなくて、日本全国そういう認識なのでしょうか。

#### **人権・こども支援課生徒指導対策監**

いじめの対象の定義は、昨年改定されました国の基本方針に基づいておりますので、全国的に同じ基準でございます。ただ、基本方針には相当な期間、相当な期間とは3か月を基準とすると書かれておりますので、これが長くなる場合もあります。

#### **森田委員**

相当な期間ということは、具体的には3か月間を示すということですか。また、3か月間空いても繰り返すということもあり得るわけですね。3か月間空いたからという杓子定規ではなくて、ずっと見守る期間は相当いるということですか。

#### **人権・こども支援課生徒指導対策監**

そのとおりです。再発もあり得るということを想定して、見守りを継続していきたいと思っております。

#### **西森委員**

いろいろと状況の変化に合わせて改定がなされ、どちらかというと増えてくるというか、長くなっていく傾向にあるのだなと思って拝見していました。特に、新旧対照表6ページにある「発達障害を含む、特別な支援を要する児童生徒が関わるいじめ」については、慎重な書きぶりの下に、被害児童になる場合と、加害児童になる場合の両方が記載されているように思います。適切な指導及び支援を行う必要があるとありますが、本市においては具体的にはどういった体制がとられているのでしょうか。

日々発生し、現場の先生方は常にいろいろなことを緊張されながら、今いじめが起きていないか、今の小競り合いはどういったものなのか、翌日子供たちは元気に来ているかなど、きっとすごく心配りしてくれていると思うのですが、そのような中で全部難しい問題なのですけれど、発達障害の子供がどちらかの場面に関わると、非常に複雑な様相を呈してくると思います。この辺りのフォロー体制は具体的にはどうなっているのでしょうか。誰かに相談できる体制があるとか、そういうことをお聞きしたいのですが。

#### **人権・こども支援課生徒指導対策監**

配慮が必要な児童生徒に関しては、まずは学校の中での情報共有が原則になってまいります。必要な場合には医療機関であったり、カウンセラーであったり、そういう方々を交えて情報共有していくということになりますし、いじめに関しましては、学校の中に「校内対策委員会」名前はいろいろありますが組織されておまして、そこは基本的に学校の教員だけではなくて外部機関の方々にもご協力を願うということになっていきますので、そちらで確認しながら対応について考えていくということになります。予防に関しましても、外部機関との関わりは密に取っていくというのが原則になってくると思います。

#### **西森委員**

具体的話で、今日子供たちの些細なぶつかり合いがありましたが取まりましたということがあったときに、アンテナを立てていけば、「これは」と思うじゃないですか。そういうときに対応するけども、翌日になるとこじれているなど、現場ではいろいろなことが起きると思うのです。先生としてもドキッとされると思います。中には慣れているから大丈夫という先生もいるかもしれませんが、最初の手順としては相談されるのですか。教頭先生や校長先生にまずは「今日こういうことがありました」と言いに行くのですか。そこで共有しました、ちょっと難しいね、発達障害の子がどっちかの側で絡んでいるね、発達障害が絡んでなくてもいいのですが、ちょっと難しいと判断をしたとき、次に誰がどこに相談に行くのですか。

#### **人権・こども支援課生徒指導対策監**

いじめに関しましては疑いがある時点で一人では判断しない。まずは学年主任に報告をするLINEがございます。学校の規模によっては管理職にというところもありますが、とにかく一人で判断しないということ、必ず報告するということが徹底しております。

こじれを考えますと、報告した上ですぐに微細なことでも管理者であったり、保護者の方に連絡するということが原則になります。

#### **西森委員**

専門家には誰がいつ相談に行くのですか。そのLINEはフローチャートがあるのですか。誰でも見ることができ、「相談したいのですが」と弁護士につながり、「いいですよ、聞きます。」とアドバイスができるとか、お医者さんに相談できるとか、情報が多ければ良いというものでもないのですが、行き先がいくつかあって、校内でも情報を共有できているというのがベストだと思います。その辺の流れが構図として出来上がっていて、全教員がそれを知っていて、何かあれば〇〇さんとか、スクールカウンセラーの〇〇先生にも連絡できるとか、そういう流れが出来上がっているのですかという質問です。

そうでないと、抽象的に専門家にこうするべきですよというのでは、私はこの携帯を使って誰に電話をしたらいいのですかっていう話になると思います。

#### **人権・こども支援課生徒指導対策監**

学校基本方針というのを学校が作っておりますので、その対応マニュアルというものは一定使えるものとなっております。ただこれが完全に整備されているかという点、まだ十分なものですとは申し上げることはできませんので、課題として学校の方と協議していきます。

## 西森委員

抽象的に分かるのと手順のフローチャートが書かれていてそれを見れば大体分かるというのでは全然違うと思います。結果論といいますか、何かが遅れると凄く怒られて、日々いろいろな対策をしながらできていることもあるが、一つでも取り逃すと炎上して個人の責任になってしまうようなことがよくあるような気がしますので、具体的に書けるマニュアルはできるだけ早く整備していただけたらいいかなと思いました。

## 横田教育長

出来具合はどのくらいですか。多くのところではできていると思っいいのですか、それともまだだと思っいいのですか。

## 人権・子ども支援課生徒指導対策監

多くのところとは言い切れません。

## 森田委員

起こったらどうするかというフローチャートももちろん大事だと思います。先日、私の子供の学校からのお便りで、SOSで何かあったら手紙を書いて送ってねというのが配られてきましたが、なかなかあれもハードルが高いと思いました。いろいろ細かいことを書いていて、いじめの防止11ページから12ページにありますが、要するに12ページで、起こったらどうするかといういじめをなくするという取組が、子供たちが学習する取組、自分は加害者だとは思っいいなくても向こうが悲しい思いをしたら問題なんだよなど、子供たちが学ぶあったかプログラムアンケートの活用などがあり、子供たちが主体的に学ぶような方針、このなかで骨組みとしてあるのですが、そういうのを充実させていかないと、高学年になると先生に喋らなくなる。私の子供も、先生には誰も言わないよなどと言っていたので、高学年になるとより見えなくなるなど実感しています。

## 横田教育長

他にご意見ございませんでしょうか。特にご意見がないようですので、この件の質疑を終了し、採決に移ります。市教委第39号「高知市いじめ防止基本方針【改訂版】の策定について」は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

## 委員一同

————— 【異議なし】 —————

## 横田教育長

ご異議なしと認めます。よって市教委第39号は原案のとおり決しました。

日程第3 市教委第40号「高知市社会教育委員の委嘱等について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

## 生涯学習課長

社会教育法第15条第1項の規定により、本市におきましては高知市社会教育委員に関する条例に基づき設置している社会教育委員の交代について説明させていただきます。

4ページをお開きください。今回、昨年7月7日から2年間の任期の途中ではありますが、高知さんさんテレビ株式会社報道制作局次長の木下正章さん、株式会社テレビ高知報道・技術センター次長の福島和彦さん、高知市立旭中学校長の田村誠さんの3名を解嘱し、高知さんさんテレビ株式会社報道制作局次長の小野典子さん、株式会社テレビ高知報道・技術センター次長の和田敦子さん、高知市立青柳中学校長の西澤勇司さんの3名を新たに委嘱するものです。

小野さんと和田さんにつきましては、社の人事異動による委員の交代であり、西澤さんにつきましては、校長会からの推薦によるものとなっております。

なお、新たな3名の方の任期につきましては前任者の残任期間となりますことから、今議案の議決の日の翌日から平成31年7月6日までとなります。次の5ページをお開きください。高知市社会教育委員の名簿でございます。

今回の委嘱により、19名の委員中8名の方が女性でありますので、女性の比率が約42%となります。

**横田教育長**

この件に関しまして、質疑等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

**委員一同**

————— 【は い】 —————

**横田教育長**

では、特にご意見がないようですので、この件の質疑を終了し、採決に移ります。市教委第40号「高知市社会教育委員の委嘱等について」は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

**委員一同**

————— 【異 議 な し】 —————

**横田教育長**

ご異議なしと認めます。よって市教委第40号は原案のとおり決しました。

日程第4 市教委第41号「高知市春野郷土資料館運営審議会委員の委嘱等について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

**民権・文化財課長**

資料6 ページと7 ページをご覧ください。市教委第41号「高知市春野郷土資料館運営審議会委員の委嘱等について」ご説明します。

高知市春野郷土資料館運営審議会は、郷土の歴史、考古、文化遺産等に関する市民の理解と認識を深め、もって学術及び文化の振興に資するため設置した春野郷土資料館の運営等に関し必要な事項を協議するための機関で、今回、任期満了に伴い5人の方に委員の委嘱等を行うものです。

委員の任期は、平成30年7月1日から平成32年6月30日までの2年間となります。

5人の方は、全員再任となります。なお、女性委員につきましては、5人中2人で、40%となっております。

**横田教育長**

この件に関しまして、質疑等ございましたらお願いいたします。

**森田委員**

3番の彼末先生は、私は一緒に仕事をしておりますが、学識経験者として郷土資料館運営審議会委員に選出されたのでしょうか。

**民権・文化財課長**

食文化の分野で学識経験者として来ていただいております。

**森田委員**

春野との関わりというのがあるのですか

**民権・文化財課長**

前の先生からのご推薦という感じで彼末先生に来ていただいております。特に春野出身ということでもございませんが、高知県立大学ということで全体的にご意見をいただいております。

**横田教育長**

よろしいですか

**委員一同**

————— 【は い】 —————

**横田教育長**

他によろしいでしょうか。特にご意見がないようですので、この件の質疑を終了し、採決に移ります。市教委第41号「高知市春野郷土資料館運営審議会委員の委嘱等について」は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員一同

【異議なし】

横田教育長

ご異議なしと認めます。よって市教委第41号は原案のとおり決しました。

日程第5 市教委第42号「高知みらい科学館協議会委員の委嘱等について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

図書館・科学館課長

市教委第42号「高知みらい科学館協議会委員等の委嘱等について」説明をいたします。

高知みらい科学館協議会は、科学館の運営に関し教育委員会の諮問に応じるとともに、教育委員会に対して意見をいただく機関でありまして、高知みらい科学館条例第12条に基づき、今回全て新規に高知みらい科学館協議会委員10人を委嘱等するものでございます。任期は2年となっております。高知みらい科学館は、学校での理科教育に焦点を当てた理科教育振興事業と、大人・未就学児などに一般の方に焦点を当てた生涯学習教育にあたる科学文化振興事業を2つの大きな柱としております。これを踏まえまして委員の人選を行っております。大まかに1番から3番までが理科教育に関する専門家、4番から7番までが科学文化に関する専門家、8番は地域の博物館の運営ですとか文化施設との連携の立場から、9番、10番については一般の利用者の中から商店街ですとかバリアフリーの関係者の方を選定させてもらっています。それでは詳しくそれぞれの委員候補の方についてご説明させていただきます。

理科教育の1番から3番の方について申し上げます。1番は高知市教育研究会理科部会会長として高知市立五台山小学校長の森一正さんに、2番は高知県科学教育研究会会長である高知市立横浜新町小学校長の猪原靖さん、3番は高知県高等学校教育研究会理科部会会長としまして高知西高等学校校長の竹村謙さんをお願いしたいと考えております。1番の方は高知市の小・中学校、2番の方は高知県下の小中学校、3番の方は高等学校の視点から、それぞれ理科教育の分野についてご意見をいただきたいと考えております。市と県という考え方が入っておりますが、これは高知みらい科学館のランニングコストとして高知県から半分をいただいております、高知県下の事業を展開しているという前提をおいておりますことから県の立場も入っているということになります。

続きまして4番から7番、科学文化振興においてですが、生物、科学、物理、工学の分野から選任をさせていただいております。4番については、高知大学教育学部の准教授で専門は海洋生物学の伊谷行さん、5番は高知県立大学の地域教育センター教授で科学を専門とされている一色健司さん、6番は大阪市立科学館の館長で科学館運営や物理学を専門とされている齋藤吉彦さん、7番は元高知工科大学教授で現在は埼玉県の防災学習センター総務・渉外グループ長で工学を専門とされております野中弘二さんをお願いしたいと考えております。

なお詳しく申し上げますと、4番の伊谷さんの専門分野は海洋生物学で、土佐の自然を題材にした理科教育についても取り組んでおられます。生物の分野から、また、大学の教員養成の立場から意見をいただきたいと考えております。5番の一色さんの専門分野は、分析科学、水域地球科学、環境科学、科学リテラシー教育でございます。平成26年からは高知みらい科学館アドバイザーとして意見をいただけてきました。引き続き、科学の分野から、また、大学の地域連携の立場から意見をいただきたいと考えています。6番の齋藤さんは、平成3年から大阪市立科学館に勤められております。大阪市立科学館は「科学を楽しむ文化の振興」をそのミッションに掲げており、この点において高知みらい科学館が目指すところと合致しています。また、地域科学館の運営の立場から意見をいただきたいと考えています。7番の野中さんは、平成12年から高知工科大学の電子・光システム工学科に勤められ、平成25年8月に転出され、株式会社丹青社において全国各地の子供施設や科学系施設の運営責任者・副責任者を担ってこられました。民間企業による科学系施設の運営の立場から意見をいただきたいと考えています。8番の渡部淳さんは、平成7年に財団法人土佐山内家

宝物資料館に入職され、平成28年から高知県立高知城歴史博物館長に就任されています。高知城歴史博物館は地域の博物館として求められている役割も大きく、高知お城下文化施設の会お城下ネットにおいては中心的な役割を果たしており、その会長でもあります。地域博物館の運営の立場から、また、文化施設どうしの連携の視点で意見をいただきたいと考えています。9番の吉本千恵さんは、平成17年から協同組合帯屋町筋理事、高知市商店街振興組合連合会理事等として、商店街の振興に努められておられます。地元商店街の立場から、また一般利用者としての立場から意見をいただきたいと考えています。10番の笹岡和泉さんは、NPO法人福祉住環境ネットワークこうちの理事長として地元商店街においてタウンモビリティ事業を進めるなど、専門分野である福祉住環境整備、ユニバーサルデザインのまちづくりを中心に活躍されています。高知みらい科学館においても、できるだけユニバーサルデザインを意識して展示製作等を行っているため、一般利用者としての立場から、また、ユニバーサルデザインの視点で意見をいただきたいと考えています。

委員10名のうち2名が女性で、女性委員の比率は20%となっております。

#### **横田教育長**

この件に関しまして、質疑等ございましたらお願いいたします。

#### **森田委員**

委員の選出には納得していますが、今後、委員の人数は変わらず増やす予定はないのでしょうか。どうしてかということ、女性の比率は20%だと。2人おいでになって、そういうことでそういう方なのだとは拝見したのですが、ダイレクトに理科教育とか科学に関わる女性がいなくて感じたところです。今、理科系の中の特に工学と物理の女性がほとんどいなくて、残念なところ高知大学でも本当に先生が少ない状況なのですけど、国家プロジェクトとして、子供が科学に触れ、理科系の女子を増やすという、国家プロジェクト、高知大学にもそういう枠組みがあります。

例えば、高校の現場で理科の女性の先生がおられますし、中学校でも小学校でも理科に非常に積極的な先生もいらっしゃると思うので、若手枠というのか、今の枠組みだとスーパーウルトラ業績の方だということやはり男性しかいないのかなと思いました。現場を知っている枠、理科に情熱を燃やしている先生方の枠とか、そういう業績をお持ちの方とか、若手枠とか、そういうものの検討も今後あっていいのではないかなというのが意見です。

#### **図書館・科学館課長**

人数につきましては、条例で10人以内をもってというようになっておりますので、これ以上増やすのはちょっと厳しいかと思えます。今後改選、個々の状況によりまして、女性の参加を積極的に進めていきたいと思っております。女性率20%は少ないと感じておりましたが、なかなか当初実現できませんでした。今後、積極的に考えていきたいと思えます。

#### **森田委員**

中のメンバーとしての役割は大事なのですけど、理科に関してどれだけ詳しいかが女性に対しても大事なことで、何で女性を増やすかということダイバーシティの話であって、要するにいろいろな視点を持った方が科学にいと科学が発展するということで、海外でもそういう取組をかなりしていて、面白い家電を作るためには、面白い機械を作るためには、いろいろなダイバーシティがあった方がいいというのは、結構今スタンダードになったりしているんで、この枠組みだと中々若手は入っていきにくいかなと思いました。10人だということで、是非ご検討いただきたいと思えます。

#### **西森委員**

冒頭聞き漏らしたかも知れませんが、大体年何回の開催か、諮問があったときの議事開催か、その辺りの想定について教えていただきたいです。



## 図書館・科学館課長

年2回を想定しております。今年は高知みらい科学館開館が7月24日になっておりますので、その手前に1回目を開いて、今後展開していく事業について意見をいただくという機会にしております。

今後は事業を展開していく前、ちょうど6月頃に一旦ご意見をお伺いしておいて、年が明けた1月、2月の一旦事業が大体終わった辺りで今年度の事業の報告をさせていただき、来年度に向けてのご意見をいただこうと思っております。年2回というところで考えているところです。

## 西森委員

熱のこもったプレゼンをしていただいて、それだけ人選に向けての分厚い取組があったから熱いプレゼンができるのだろうと凄く感銘を受けて伺っておりました。県外の先生が非常に立派な先生に来ていただくのは有り難いのですが、恐らく日程調整は相当難しいと思います。この10名が揃うというのは神業だなと思いつつお伺いしておりましたが、年2回ということでも頑張ってください、森田委員も言われていたメンバーをどうするか、活動状況によって夜がいい昼がいいと変わってくると非常に難しくなってくると思います。女性だと夜はなかなか出ていけないだとか、県外の方がいらっしやると休日も絡めて設定しなければ難しいだとか複雑なことが出てくると思うのですが、とにかく第1回目のメンバーとしては素晴らしい方が揃ったのではないかと思います。

## 谷委員

重ねてになりますが、その前の社会教育委員や、郷土資料館の運営委員等は女性の比率が4割なので、先ほどもおっしゃったように女性の比率は大事だと思いますので、今後増やしていく方向で進めていただけたらと思うのと、もう一つ中学校の理科の教員で女性もいるのですが、みらい科学館に対していろいろなことが連携してできる気がしますので、今後選択していく時に中学校の理科の先生、女性の先生も沢山いますので、また検討していただけたらと思います。

## 横田教育長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

## 委員一同

————— 【は い】 —————

## 横田教育長

特にご意見がないようですので、この件の質疑を終了し、採決に移ります。市教委第42号「高知みらい科学館協議会委員の委嘱等について」は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

## 委員一同

————— 【異 議 な し】 —————

## 横田教育長

ご異議なしと認めます。よって市教委第42号は原案のとおり決しました。

日程第6 市教委第43号「平成30年度教育委員会事務の点検・評価について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

## 教育政策課長

「平成30年度教育委員会事務の点検・評価について」ご説明いたします。別に配付しております「平成30年度教育委員会事務の点検・評価について」と記載した資料をご覧ください。

まず、この制度の経過からご説明させていただきます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、平成20年度から教育委員会は、所管する事務の管理、執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成の上、議会に提出し、公表することが義務付けられております。

本市における、点検・評価の取組は今年度で11年目となり、過去5年間の対象事業につきましては、資料1の(2)の平成25年度から(6)の平成29年度の取組のとおりとなっております。

今年度の対象事業は、資料裏面2の平成30年度の取組をご覧ください。

対象事業としましては、①新たな学力向上対策、②特別支援教育の充実、③中学校給食の推進となっております。これらは、今年度の重点的な事業で、かつ継続性のある事業となっております。本年度からは資料に記載しておりますとおり、各項目に副題を設けております。この点について少しご説明申し上げます。

教育委員会事務の点検・評価については、これまで、年度ごとに2つから6つの項目を設定して、点検・評価を行ってきました。項目については、当該年度における重点的な施策の中から選定してきたところですが、年度ごとに、「学力向上対策」といった包括的な項目を対象にした場合や、「保幼小連携教育の推進」など、焦点を絞った項目を対象とした場合など、様々ございました。

平成20年度の点検・評価の開始から10年が経過したところですが、点検・評価の項目について検討を行う中で、点検・評価を実施するに当たっては、包括的な項目を3年程度は継続して実施をし、その期間において集中的に、事務の改善や効果的な事務の執行に努めていくことが望ましいのではないかと考えたところがございます。

その上で年度ごとに、包括的項目に副題を設定し、焦点をしばった形で点検・評価を実施することで、より効果的な点検・評価になるのではないかと考えましたことから、このように副題を設定する形にしたものでございます。

それでは、個々の事業の説明を簡単にさせていただきたいと思っております。まず、「新たな学力向上対策」についてでございます。学力向上対策につきましては、平成24年度から学力対策第二ステージの取組を進めてまいりました。平成29年度の全国学力・学習状況調査では、小学校では全国レベルを維持しております。中学校においては改善傾向ではありますが、目標である全国レベルに達成するまでには至っておりません。こうしたことから、本市の新たな学力向上対策として、平成29年度からの4年間に「学力向上アクティブ・プラン」を展開し、これまでの取組を継承しつつ、学力向上対策の更なる充実を図っているところでございます。

この「学力向上アクティブ・プラン」は、各学校がその実態に応じて機能的・主体的・組織的に取組を実施するための支援を行うとともに、新しい学習指導要領の実施に向けての教育課程の見直しや授業づくりを行うことで学力向上を図っております。2年目となる本年度の取組につきましては、重点事項の一つに「学力向上推進室」の設置による学校への指導支援体制の強化が挙げられます。

本市の喫緊の課題である教員の指導力向上や児童生徒の学力向上を図るため、各学校の学力調査結果や学力向上の取組の実情を基に、学力向上推進室から指導主事を派遣いたしまして、機動性のある課題解決に向けた取組を推進してまいります。

二つ目といたしまして、「特別支援教育の充実」についてでございます。

「特別支援教育の充実」を図るために、「特別支援学級サポート事業」を実施し、各学校の特別支援学級を、指導主事と特別支援教育スーパーバイザーが訪問し、在籍児童生徒の障害特性の理解に基づいた支援内容や方法などについて指導・助言を行うことにより、学級担任の指導力の向上を図ってまいります。

また、「特別支援教育学校コーディネーター研修及び担当者会」を充実させることで、各学校に配置されている特別支援教育学校コーディネーターの調整力や専門性の向上を図ることで、「個別の支援計画」の質の向上を図ったり、関係機関と連携した支援会を積極的に開催したりすることで、校内支援体制の整備を目指してまいります。

三つ目といたしまして、「中学校給食の推進」についてでございます。平成27年度から、これまで給食が未実施であった中学校での給食実施に向け準備を進めてまいりましたが、学校の施設整備や給食センターの本体工事など、ハード面については当初の予定どおり順調に進んでおりまして、本年度2学期から開始できる見通しとなりました。

学校給食の円滑な開始には、食数管理、食物アレルギー対応、食に関する指導など、様々な項目で教職員の共通理解が必要となっておりまいます。また、学校運営でも、本稼動前には校時の調整、備品等の使用方法の確認、生徒の運搬・配膳の練習なども必要となりますことから、これらを給食センターや学校と連携しながら取り組むこととしており、新規に「給食開始に向けた学校との連携」を点検・評価の対象としたものです。説明は以上です。

#### 横田教育長

この件に関しまして、質疑等ございましたらお願いいたします。

#### 西森委員

3番の「中学校給食の推進」ですが、タイトルがこれでいいのかという質問です。推進という意味は広げるとか押し進めるというイメージだと思うのですが、やることは決定したので開始されるのですよね。やらない選択肢はないし、数を増やすことは多分これからはいいですね。「推進」なんですか。そうすると上の「充実」と被らないでしょうか。「中学校給食の推進」というタイトルから「あれかな？」というイメージが湧いてこなくて、具体的には学校と連携したり、中学校給食というのは教育の一環ですよね。食べさせればよいではなくて、教育の一環としていかに充実させていくか、食育を中学校でいかに展開していくかというのもおありだと思うのですが、ここで果たして「推進」という2文字なのかというのが、対案は別はないのですが気になりました。いかがでしょうか。

#### 横田教育長

どうでしょうか。

#### 弘瀬教育次長

ご指摘いただいた内容も含め、再度検討させてください。おっしゃっている意味はよく分かります。どういう言葉が皆さんにとって良いのか、イメージを持って貰うというのは大事な視点だと思うので、少し検討させてください。

#### 横田教育長

そういう側面もあって副題を付けようということにはしたところですけど、確かに「推進」と副題との兼ね合いも含めて少し検討の余地があるかもしれません。どんなふうに変えるか現時点で判断し兼ねますが、要はハード整備はできたけれども、中身を充実させていく、まだ一回も作ったわけでもありませんし、子供が食べたわけでもありませんから、そういうところをいかに抜かりなく進めていくかというところに軸足を置いて点検をいただくという趣旨だとは思いますが、それと取組の表題と副題の関係を少し詰めて最終判断をさせていただくようにしますが、修正等につきましては事務局の方へ任せていただいでよろしいでしょうか。

#### 西森委員

推進というのは、私の想像力というよりも日本語力の問題かもしれないので、結果的に修正なしでも構いません。

#### 横田教育長

ご意見も踏まえまして検討させていただいて、最後は申し訳ありませんが事務局の方にご一任させていただきたいと思ひます。他にはよろしいでしょうか。

#### 谷委員

自分も中学校給食ですが、副題「給食開始に向けての学校との連携」というのが、どこかしら何となくすっきりしないというか。副題が「食育の推進」だったら分かるのですが、給食の円滑な実施によって食育の推進が出てくるのであって、単に給食の開始に対して学校と連携したらよいかというと、何となく消極的な感じがします。それも含めてお任せしますのでご検討をお願いします。

## 横田教育長

副題を決めるときというのは、どこかに課題があると思っていて、その課題を解決するにはこういう取組がということだと思いますけれども、例えば学校との連携において課題と思っ

## 教育環境支援課長補佐

中学校の先生方は、初めて中学校給食に取り組まれる方がいて、先ほどもおっしゃられたようにイメージを持つというのが大変苦慮いたしました。まだ持ち切れていないと思います。教育活動の中で配膳から最後の後片付けまで、そして食育までつなげてやるべきものでございますので、その辺り栄養教諭が各センターに2名配置されていますが、その2名が元々配置されている学校があつて、ほぼ全部作る形を高知市はとっております。その中で食育につきましても各学校に差ができないようにというところに心を砕いて進めています。

## 弘瀬教育次長

給食開始に向けた学校との連携という副題の意味合いが、教育委員会の一次評価が9月までということになっていきますので、実際まだ給食が始まっていないということもございまして、それまでに一定評価をしなければならないということですので、今年についてはまず準備について一定想定される課題に対してどのような取組ができたか、来年度以降については、実際給食が始まりますので、給食が始まった後、中学校給食の充実に向けてどのような取組ができたかということで評価していただけたらという考えです。

## 西森委員

そうすると、中学校の先生方は自分が学校で昔食べたイメージ以外に、子供たちにどういふふう

に指導していくかという経験を得る機会がなかった可能性があるわけですね。小学校では指導したことがあつてもそれはあくまで小学生に対しての指導であつて、あの大きな子供たちに何をどういふふう

## 高岡教育次長

当然、論議をする場でそういうお話も出ましたが、開館が7月24日に向けてということで、今回オーテピアはそちらの方にウェイトを置いたということで、来年以降また検討させていただきたい。当然、出てくる項目になると思います。

## 横田教育長

他にはよろしいでしょうか。

## 委員一同

\_\_\_\_\_ 【は い】 \_\_\_\_\_

## 横田教育長

特にご意見がないようですので、この件の質疑を終了し、採決に移ります。市教委第43号「平成30年度教育委員会事務の点検・評価について」は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

## 委員一同

\_\_\_\_\_ 【異 議 な し】 \_\_\_\_\_

## 横田教育長

ご異議なしと認めます。よつて市教委第43号は原案のとおり決しました。

続きまして、報告事項です。「平成31年度学校給食調理業務民間委託実施予定校の決定についての教育長専決処分の報告について」事務局からの説明をお願いします。

## 教育環境支援課長補佐

本件については、定例教育委員会で実施予定校の決定を議決するものでございますが、学校や保護者への説明を優先させるため、本年1月に教育長専決し、3月に学校説明会、4月には保護者への説明会通知後に、今回、定例教育委員会で報告するものとなっております。お手元の資料をご覧ください。まず「1 学校給食の民間委託について」でございますが、高知市の学校給食調理業務民間委託につきましては、平成20年3月に策定されました「アウトソーシング推進計画」に基づき実施しております。

これまでの経過といたしましては平成21年4月から潮江東小学校での試行を開始し、その検証結果をもとに民間委託の対象校は次の3条件、①保健所の営業許可が取得可能である、②真空冷却機が設置されている、③栄養教諭（学校栄養職員）が配置されている、以上を満たす学校でございます。本年4月時点での対象学校・施設は、18学校・施設でございます。平成23年度から基本的に年度ごとに2校、新規に委託を開始しています。

平成30年4月現在の委託実施校は、平成23年度の潮江東小学校、長浜小学校、横浜新町小学校を始めとしまして、平成29年度の横内小学校の15学校・施設で実施しております。

次に「2 平成31年度学校給食調理業務民間委託実施予定校について」でございます。来年度は秦小学校と春野東小学校の2校において、学校給食調理業務の民間委託を実施したいと考えております。

「3 新規実施予定校の保護者への説明会等の開催について」につきましては、各校の学校長、PTA役員、教職員への説明を行った後、学校全体の保護者説明会を秦小学校は4月22日(日)、春野東小学校は4月28日(土)に行いました。

最後に「4 その他」としまして、予算についてでございますが、この委託業務が平成31年4月からの実施としておりますので、予算案（債務負担行為設定）を平成30年9月市議会定例会に提出させていただきたいと考えております。

## 横田教育長

この件に関しまして、質疑等ございましたらお願いいたします。4月の説明会の時に保護者の方からとか、何か意見が特にありませんでしたか。

## 教育環境支援課長補佐

保護者の方からは、「今まで作っている給食の味や質が変わるのではないか」というご意見であるとか、あと「アレルギーの対応がどうなるのか」というようなご意見がございました。そのことにつきましては、アレルギーの対応も今までどおりの流れでやりますというようなお答えと、味や質につきましても検証をしておりますが、その結果民間委託の学校であっても自校方式の学校であっても差がほとんど見られない、かえって民間委託のサービスの方が良いという結果もありますということをお伝えしました。

## 横田教育長

特にご意見等はよろしいでしょうか。

## 委員一同

————— 【は い】 —————

## 横田教育長

それでは次に、「第464回市議会定例会に提案した予算及び予算外議案に対する意見についての教育長専決処分の報告について」事務局からの報告をお願いします。

## 教育政策課長

お手元にお配りしております「平成30年6月市議会定例会提出議案一覧（教育委員会所管分）」と「平成30年6月市議会定例会提出議案資料集」に沿って説明をさせていただきます。

教育長の専決を受けまして、今議会に提案いたしました議案は、6月補正予算議案のほか、予算外議案1件でございます。

それでは6月補正予算議案について、ご説明申し上げます。

「わがまちの道德教育推進事業費」、補正額600千円でございます。本事業は学習指導要領の改訂によりまして、小学校においては本年度から、中学校においては平成31年度から、「特別の教科 道德」が実施となりましたことから、道德教育を推進していくに当たり、児童生徒の道德性を、学校と家庭・地域の両面から高めていくための事業を実施するものでございます。

具体的には、一ツ橋小学校、一宮中学校の2校を指定校として、各学校において、外部講師を招聘するなどして、「考え、議論する道德」が実践されるよう、授業の質的転換を図っていくものでございます。

なお、本事業は、国の「わがまちの道德教育推進事業」を県が受け、高知市に再委託するものでございまして、財源は全額県費で賄われるものでございます。

続きまして、予算外議案についてご説明申し上げます。資料集の1頁から5頁にかけて新旧対照表、また、6頁に改正に係る資料を載せておりますので、併せてご覧いただきたいと思っております。内容といたしましては、高知市立鏡公民館畑川分館につきまして、築80年以上が経過し、資料集6頁の写真のとおり、施設の老朽化が進んでおりまして、近年では公民館としての利用がされていないことから、廃止をすることといたしました。廃止することに伴い、条例の一部を改正するものでございます。

今後は、施設の解体工事を実施する予定としております。なお、本施設は、選挙の際の投票所となっておりますことから、選挙管理委員会におきまして、その代替施設として、的淵集会所を利用する方向で調整を進めていただいております。

**横田教育長**

この件に関しまして、何かご意見等お願いいたします。よろしいでしょうか。

**委員一同**

————— 【は い】 —————

**横田教育長**

次に「平成30年6月市議会個人質問の概要について」事務局からの説明をお願いします。

**教育政策課長補佐**

平成30年6月議会個人質問概要と書いた資料をご覧ください。6月14日から6月27日までの期間で行われました6月市議会定例会によって出されました教育委員会に関わる個人質問の概要について簡単にご報告いたします。教育委員会関係では質問議員18人中13人の議員から全部で70問の質問がありました。多岐にわたって質問がありましたが、主な内容について抜粋してご報告いたします。多かった質問といたしましては、特別支援教育について22問、学校給食について12問、就学援助について7問の質問がありました。その他にも学級編成や教育振興に関するご質問等もございました。詳細につきましては後程資料をご覧ください。以上でございます。

**横田教育長**

この件についてご意見等ございましたらお願いいたします。

**西森委員**

民間委託していくに当たってプロポーザルをしたときに、採点表の中に労働環境みたいな雇用に関するコンプライアンスみたいなところとないところがあって、それは施設規模の人数によるとか、職員の数によると。でも全体を見たらその企業はかなり人数を抱えているんですよって、今後採点をするに当たってその辺もチェックしていくというような話をしたことがあったような気がしたと思うのですが、それは民間委託の際の話ではなかったでしょうか。

## 高岡教育次長

この議会でですか。

## 西森委員

議会というか教育委員会というか、率直に言うてしまうとここで名前を出していいか分からないのですが、この中にもメフォスという名前が出ていますが、民間委託していくに当たって、この事業所は5人しかいないからチェックしなくてよいとなったけれども、でも、そこに対し派遣している本体の会社は結構な人数を抱えています。たまたま十何人いる事業所にその場所がなると、雇用契約がきちんと整備されているのかとか労働環境についてもチェックし、プロポーザルの点数の項目がおかれている。こっちの事業所は5人くらいだからチェックはしていないですというのは、なんかバランスが悪くないですかという議論をどこかでした覚えがあるのですが。

これを見ていると、非常に大規模に受けている業者かなと思いますが、労働問題が発生してた感じみたいで、もしチェックが抜かっていたというのなら若干残念な事態なのかなと。どっかの段階で、プロポーザルの段階なのか更新の段階なのか分からないのですが、チェックしていくべきなんでしょうね。昨今、政策として働き方についていろいろなことが言われている中で、点数が良ければよいというものでもない、むしろそこに点数を配点していかないといけないのだろうなと思ったりしたのですが、そもそもどこで議論したのか忘れてしまいました。すみません。またご検討いただければと思います。

## 横田教育長

給食調理業務の民間委託については、判断する時の基準はここ何年か変えてないですよ。今回用意している基準は前回選考に当たって使った基準と一緒に、ご指摘のあった部分で何かの変更が加わったというようなことはないですね。

## 教育環境支援課長補佐

来年度のプロポーザルについてはこれから動きますので、その中でどのような評価基準を盛り込むかということのを改めて検討していきたいと思います。

## 横田教育長

審査するのは本年度ですよ。これから見直す余地があるのですか。

## 教育環境支援課長補佐

秦小と春野東小についてですが、委員の選定はこれからで、本年度秋から動くようになりますので。

## 横田教育長

ご指摘を受けた件で加味すべき項目があれば検討しますということですね。

## 教育環境支援課長補佐

はい、そうです。

## 横田教育長

因みに、今回の件は午前中で終わるパートさんがそのまま残ってお昼を食べていた。お昼を食べている時に、午後とか翌日作業される方とランチミーティングみたいなことをしていたので、その時間が一日10分程、食事をしている時間が賃金未払いだったということらしいのですが、午前中で終わっているのに「帰ってください」と言わないといけないのに、「お昼食べていきますか」と聞いたらいいです。言った方は、仕事は終わっているのに自由に食べていっていると判断したらしいのですが、ご本人からするとその中で業務の話があれば仕事だろうと、一日10分程度、一週間で50分程度の賃金の未払いがあったのではないかと労働基準監督署のご指摘があって、賃金未払ということになったというらしいです。

**横田教育長**

他にはよろしいでしょうか。

**委員一同**

————— 【は い】 —————

**西森委員**

すみません、少し聞きたいことがあります。タイムリーな話題がいくつかあったと思うのですが、まずブロック塀の点検状況を教えていただきたいのと、小学校に拳銃を持った男性が入ってきて、あの学校では非常に適切な判断をされたと評価されているようですが、本市でのその辺の対応があれば教えてください。

**横田教育長**

まず、塀についてお願いします。

**教育政策課長**

ブロック塀に関しては本年度から数年計画で、危険と過去の調査で判断されたものについて18校程度行っていくと動いていたところですよ。今回の事故がありまして、文科省の方から緊急の点検をしてくださいという通知もありましたし、それもあってのことですが、今週25日から一週間ぐらいかけて全学校回りますと、今現在回っている最中です。22年度の点検内容から変わってくる部分もあるかと思いますが、その中で見つかった危険な箇所はできるだけ早く改修補修していきたいと考えています。

**横田教育長**

平成22年に点検し、少なくとも18校は避難路を塞ぐおそれがあるため履修したいということでしたが、それよりも校舎の耐震化を図れということが先でしたので、ちょっと後回しになっていきましたが、給食棟を除く子供たちが使う校舎の耐震化が終わりましたので、今年度からやっと予算が付いて3か年で着手しかけたところに今回のことがありましたので、もう一回点検するところがないか確認した上で、前倒しができることはそれに向けた要望していかないといけないという立場で作業を進めているという段階です。

**西森委員**

子供たちが通る場所であれば、通らないようにしていかないといけないですね。

**横田教育長**

ただ、あれほど悪質な塀は本市にはまずないと思いますが、なお点検した上で対策を検討していきたいと思います。

**横田教育長**

では次に学校の安全の方をお願いします。

**学校教育課長**

以前の事件があったときに、一つは校門をきちんと閉めようということと、防犯カメラは全ての学校で設置されているということ、さすまたを置く位置もきちんとして対応しようということは、ずっと続けて継続していることではあります。日々何が起こるか分からないと、先ほども塀のことではないですが、学校をどのようにしていこうかと、閉鎖しすぎると地域の皆さんからの声もありますので、地域とのことも考えながらやっていることをやっていますが、とにかく自分たちを守ることにについては、更に声をかけていかないといけないと思っています。

**横田教育長**

それでは、以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。これで、教育委員会を閉会いたします。

閉会 午後4時05分



署名

教育長

---

2番委員

---